

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成23年4月27日

宮城県知事 村井嘉浩

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ホーマック石巻店

石巻市南中里二丁目2番1号

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

ホーマック株式会社 代表取締役社長 柴田憲次

北海道札幌市厚別区厚別中央三条二丁目1番1号

3 市町村の意見の概要

営業時間が延長されることに伴い予測される夜間に発生する騒音の最大値が、基準値を超過している地点があることから、騒音対策等を速やかに検討し、基準値を超過することのないよう改善願いたい。

4 地域住民等の意見の概要

意見なし

5 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課、宮城県県政情報センター、石巻地方県政情報コーナー及び石巻市役所

6 縦覧期間

平成23年4月27日から平成23年5月27日まで（ただし、閉庁日を除く。）